

## 滋賀県文化審議会第13回会議 議事録

- 1 日時 平成27年6月17日(水) 10:00~12:00
- 2 場所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、伊庭委員、上田委員、田端委員、辻委員、殿村委員、  
中井委員、中島委員、平田委員、三田村委員(10名出席)  
事務局：堺井総合政策部長、富永理事、桂田管理監、馬淵室長、梅村課  
長補佐ほか

## 4 議題

- (1) 滋賀県文化審議会評価部会(H27.3.17)の審議内容について
- (2) 滋賀県文化審議会次世代育成部会(H27.3.18)の審議内容について
- (3) これまでの審議における論点の確認について
- (4) 新しい文化振興基本方針の基本目標について
- (5) 新しい文化振興基本方針の骨子について
- (6) 新しい文化振興基本方針の原案作成に向けて
- (7) 今後のスケジュールについて
- (8) その他

## 5 議事概要 以下のとおり

## ■部長あいさつ

## ■議題

- (1) 滋賀県文化審議会評価部会(H27.3.17)の審議内容について
- (2) 滋賀県文化審議会次世代育成部会(H27.3.18)の審議内容について

委員 せっかく沢山の文化があるのだから戦略的な広報をするべきだとずっと思っている。ITも駆使すべきだ。

委員 特色はこれからみなさんと検討していくことだと思うが、滋賀の文化政策は先端を目指すのか、逆に裾野を広げる方を取るのか、次のプランの中で明記し、方向性をはっきりさせた方がよい。みなさんに御議論いただいたいと思う。

アートマネジメントの活動は、今は職員関係者だけになっているが、もう少し広げたところで活動する必要がある。実践の場として、新生美術館の運営に結びつけていけば一番いいと思う。

- (3) これまでの審議における論点の確認について

委員 配布資料でととのえる・そだてる・いかす・つたえるという分類をしているが、今後はこの仕訳にそって基本構想を進めていくということか。

事務局 | この分類は、議論の中で出てきたものではなく、資料を作成するにあたり、分かり易く事務局で振り分けたもの。この資料のために便宜上整えたものであり、これを今後キーワードとして指針の中に盛り込んでいく、というものではない。

委員 | 資料を見ると、例えば「そだてる」であれば子どもの育成や教育的なニュアンスが、また「いかす・つたえる」であると、滋賀県の古い文化、いわゆる生涯学習的なにおいがする。ここに書かれている内容だけではない、もっと幅広い文化を今後議論していく、ということか。

会長 | 制約はないと思う。今までの議論を整理しただけであって、次に議論をしていけばいいということだ。論点確認をした上で、新しい文化基本方針の基本目標について御審議いただきたい。

(4) 新しい文化振興基本方針の基本目標について

(5) 新しい文化振興基本方針の骨子について

会長 | 現行の基本方針が平成 23 年度からの 5 年間、平成 27 年で 5 年が完了するため、次期基本方針の改訂版を作る作業に入る。改訂版を作るにあたって評価部会、次世代育成部会を含めて様々な議論があり、これらが改訂版に投影されていくべきであろうと思う。

これら審議会での提言とは別に、外部条件の変化があるが、第 1 の変化として、滋賀県は基本構想を作っている。この基本構想と基本方針が別々の部局でつくられ、勝手に実行されるのはおかしいので、今度の基本方針も基本構想との整合性を持っておくべきだ。

もう一つの外部条件は東京オリンピック・パラリンピックだ。国は、2020 年までに地方公共団体が「文化とスポーツの祭典」という位置付けで事業展開してほしいと考えており、対応した流れを作っていかなければならない。

新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略では、戦略 1 「東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり」および戦略 2 「地域を元気にする文化振興と美の滋賀づくり」が関係してくるため、この戦略と合わさった基本方針となるべきだろう。

この戦略の作成主体は誰で、誰に対して言っているのか、補足説明をお願いしたい。

事務局 | 位置付けは、滋賀県基本構想の中の文化とスポーツの部分について補完する形で基本構想の下位に位置づけされ、文化とスポーツのについて指し示したものである。

この中で大きな柱が 3 つあり、1 本目が東京オリンピック・パラリンピックの関係で、2 つめが主に文化の項目だ。「文化とスポーツの力」については、今滋賀県では文化とスポーツの 10 年を打ち出して取り組んでいるところであ

り、基本構想だけではなくこうした戦略を作って政策を進めている。

基本構想の中の基本理念の中では、人口減少社会等の問題も踏まえ、夢や希望に満ちた新しい豊かさ、将来も持続性を実感出来るような心の豊かさを育んでいくということを掲げている。そうしたことも踏まえ、文化・スポーツ戦略の柱建てをしている。

その中で、戦略1の文化に関わることとしては、文化プログラムの発信の件、誘客促進・おもてなし環境の整備および世界遺産や日本遺産への登録推進などを挙げている。

また、戦略2の中では、未来の文化の担い手育成に関すること、文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり、歴史文化遺産の保存と活用、県としても取り組んできたアール・ブリュットの魅力発信、美の滋賀の拠点となる新生美術館の整備、また、琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化を挙げている。

会長 滋賀県では基本構想は議会の議決対象か。

事務局 議決されている。

会長 基本計画は入らないのか。

事務局 基本構想はこの3月に議会の議決をいただいた。ただ、それに基づく実施計画は議決の対象ではない。しかし、内容に関しては議会の委員会に十分説明はさせていただいた。

知事も、人口減少を見据えながら価値観が変わる中で新しい豊かさを追い求めていきたいと言っている。それでは新しい豊かさとは何か、という時に県民のみなさんと一緒に作りあげていこうという中で、大きな一つの要素は文化だということだ。あえて県の重点施策の中の柱の一つに文化を位置づけている。

具体的に文化をどういう風に進めていけば良いのかということで、今回、文化スポーツ戦略というものを作成した。あくまでもこの戦略は県の施策が中心だが、市町や各団体のみなさまと連携して進めていこうという性格のものだ。

基本構想は4年間だが、戦略は国体も含めた今後の10年を見据え、文化もスポーツも積極的に取り組んで行こうという位置付けにしている。

会長 文化振興基本方針というものはたいへん重いもので、条例に基づく審議会が承認しなければ基本方針は成立しない。基本方針と基本構想がずれていてはおかしいので、ずれないようにしてくださいとお願いした。こちらでは基本構想に合わせた加筆修正をしなくてはならない。その大きな柱が、2020年のオリパラを見据えた環境変化だ。

ところで、基本戦略はあくまでも行政内部での決意表明されたものなのか、議会が関与しているのか、また審議会はどのように関与するのかについて説明がほしい。

事務局	<p>この戦略についても議会でも十分に説明し、承認もいただいている。ただ、基本構想の計画、および文化スポーツ戦略についても、固定されたものではない。決まった4年間のスパンの中で目標として計画を出しているだけのことだ。</p> <p>審議会の中でいただいた御意見や社会情勢の変化なども踏まえ、毎年の予算編成の中で見直しをかけていこうというもので、全く見直しが出来ない訳ではない。</p>
会長	<p>分かった。次の基本方針については、弾力的に、基本戦略を参考にしながら作っていこうということになる。これで大筋の骨子が見えてきた。それでは委員のみなさんから意見をいただきたい。</p>
委員	<p>人口減少の問題がいくつか出てきたが、私の認識では人口減少対策は2つある。一つ目は減少を止める、あるいはカーブを緩やかにする対策。もう一つは、減少が起こっても大丈夫な社会に作り変えていくということだ。文化政策はどちらに位置付けて話をしているのか。</p>
事務局	<p>文化でたちまち人口減少を止めるということではなく、文化を活用することによって心の豊かさ・住み心地・生きがい・地域発展に結びつけていくよう検討している。</p>
委員	<p>その考えに正直反対だ。文化政策は常にあいまいな定義をされる。例えば、目指す方向としての「楽しさいっぱい」の滋賀や「新しい滋賀の魅力を発信する」には誰も反対しないはずだ。福祉や医療に比べると非常にあいまいで、だから政策順位が下位に位置付けられる。</p> <p>例えば、スキー人口はここ20年で半分になった。行政や観光学者は若者の人口が減ったからスキー人口も減ったと考える。確かに若者の人口は1千万人減っているが、29歳以下の人口は2割しか減っていない。趣味の多様化やインターネットも要因としては考えられるが、私は劇作家なので若者の人口が減ったからスキー人口が減ったとは考えない。スキー人口が減ったから若者の人口が減ったのだ。</p> <p>1990年代前半まで、スキーは20代男子が女性を一泊旅行に誘う最も効果的な方法であった。これが減ったら当然、人口減少につながる。スキーというのは象徴的な事例であるが、街中からジャズ喫茶や古本屋、ライブハウスなどが全部無くなっている。地方の人口減少の問題は、出生率の低さからではない。非婚か晩婚だ。結婚された人の出生率は変わっていないし、むしろ向上しているくらいだ。霞が関で言っている少子化対策とはまるで違う問題を地方は抱えている。人口減少で必ず言われるのが偶然の出会いがない、地方はつまらない、ということ。その偶然の出会いを生み出すのは、広い意味で文化やスポーツでしかない。その中で行政が慣れない婚活パーティなどをやっているのが現状だ。</p> <p>だから、対策をしないと人口減少が急速に進んでしまう、ということを強く打ち出すべきだ。</p>

また、以前の審議会で問題になっていたが、格差の問題が大きいと思う。

よく言われるのは、教育格差の問題で、貧困家庭は塾に行かせられない、スタートラインが違う、ということになる。ただ、教育の格差の問題は、「勉強できるのに高校や大学の進学できない」という面で、まだ目に見える。しかし文化の格差は見えにくい。親がコンサートや美術館にいかなければ子どもは絶対行かない。これはスパイラル状に開いていくし、現実にもそうになっている。

例えば、港区は昨年度から小学4年生を全員サントリーホールに招待しているが、もともと港区には富裕層が多いわけであり、都会の子はどんどん有利になっていく。教育以上に、今は文化資本によって、大学進学や就職などが決定してくる時代になりつつある。

文化格差を貧困という縦の方向、地域間格差という横の方向で表すと、地方の貧困世帯が文化に触れる機会がなくなってくる。地方でも、富裕層家庭は東京、京都、大阪に連れて行けるので、子どもに文化に触れさせることができる。

滋賀の場合は、その格差が開き易い状態になっている。

もう少し具体的に、対策をしないと滋賀県は大変になる、という書きぶりをしないと、政策的に上の順位に行かないのではないか。

私は教育にも関わっているが、コミュニケーション教育や芸術を学校教育に取り入れる取組が進んできている。決定打になるのは、6年後の大学入試制度改革だ。少なくとも国公立大学の2次試験では、普通の学力だけで取る試験は終了し、何らかの集団作業をさせることになる。子どもの頃から慣れていないと対応できなくなる。まさに文化資本が大学進学に直結してくる。これをやらないと、滋賀県からの大学進学率は確実に下がる。そういったことも視野に入れて戦略を立てていただきたい。

会長

今指摘いただいたことはとても重要だ。ポイントとして、人口減少を防ぐためにこそ文化政策は必要だということ。危機感を持つということだ。もう一つは、教育だけでなく文化にも格差があるということ。その格差は所得によるものだけでなく、地域間格差もあるものだという事。それに加え世代間格差も際立っていると思う。そうしたことから誤解が広がり、大阪都構想は世代間抗争とも言われたが、実際には、高所得者は賛成で中低所得者は反対、という所得戦争の側面があった。

そうした3つの格差を意識して埋めていく、そして社会的公正平等を確保していく戦略を立てるということ。将来的に滋賀を強くするという明確な使命感で臨んでほしい。

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文部科学大臣告示の中でも、教育機関、福祉施設そして地域コミュニティとの連携が謳われている。暇と金と体力が余っている人のためだけの文化であってはいけない、ということだと思う。

そういった精神で書いた方がいい、という御指摘だと思う。

委員

大津の商店街の活性を考える人たちとお話した時に「文化を入れたいが分からない、神戸などから持ってこないとな人が来ない」とのことであった。これだ

け滋賀には文化があるのに、住民の方は分かっていない。「アール・ブリュットはどうか」と提案しても「ではどうすればいいの」という返事であった。

地域の文化を高めようということが目標なのであれば、もっと住民とのパイプを繋ぐべきではないかと思う。分かり易く言わないと、住民の方は分からないと思う。住民の方にはものすごい熱意があるが、どうしたらよいか分からない。ここのパイプが重要だ。

委員

みなさんの意見を聞いていて、文化に対する概念を集約すべきはどこにできるかを考えている。先ほどの戦略の中で「文化芸術の力を生かした創造的な地域づくり」とあり、また、「ラ・フォル・ジュルネのような音楽祭など」とあるが、そもそもラ・フォル・ジュルネとは滋賀県にとってどういう文化なのか。

フランスのナントにとっては創造的な文化であるし、日本ではイベントの一つとも言える。みなさんの捉え方によって今後の文化振興の考え方が違ってくるのではないか。

先ほど「つくる・見る・まなぶ」的なコンセプトの話があったが、その対象について、選択と集中をしていく必要があるのではないか。これから文化の概念を切り結ぶときに、行政マンとして、あるいは政治家としての考え方から生涯学習的なファークラスになってくるのかなと考える。滋賀県のレイカディア大学については、行財政改革委員会で廃止を提言してきた。高齢の方は自分の力とお金で学ぶことが出来るため、これからは子どもたちにフォーカスしないといけない。

これから文化の概念を議論するときに、「文化で滋賀を元気に」というのであれば、文化の持つ創造性をいかに生かすかという議論をすべきではないか。

地元の教育委員会においても「生涯学習的な文化はもう必要ないのでは」という議論をしている。

委員

過疎化の問題は日本でいつ始まったかを考えている。江戸時代は住居を勝手に移動できず、伊勢参りなどにより許可をもらっての移動のみが可能だった。

明治に入ると、憲法下で殖産興業が中心となって労働力が生産力をアップする地域に人が集まる傾向が顕著になってきた。湖国の事例を遡ってみていくと、過疎化はなるべくしてなったということだ。

日本の中で、生産力をアップする地域に人が集まるのであれば、農村の過疎化はなるべくしてなったのだ。当然少子化の問題も重なってくるし、民俗芸能の存続にも深く関わってくる。湖北・甲賀の村々を歩くと環境がよく住みやすいように思う。東京と比べると滋賀は地理がわかりやすく、安心して住みやすいと感じる。

昭和に入り人々は自由に移動し、暮らせるようになった。人々がどのような価値観を持って都会に移動するのかを考えて対比すると、滋賀にはいい点があり、それらを具体的な表現で現すことが大事なのではないか。

東京では電車を3分と待つことがない一方で、草津線の乗換えに25分も待たなければならない。しかし交通の不便さもあるが、よりいいところもあると

思うし、それらをチャームポイントとして明確にするべきだ。

民俗芸能において、継続と少子化に喘いでいる現状をいかに解決できるかを審議会の中で考えていきたい。

委員

文化とは何かを考えた時、心が豊かになることが重要だと私も思う。心が豊かになることで多様性を認められる人を育てていくことが大切だ。それには言葉が豊かにすることが基本であり、図書館の活用というのがまさにそれだと思う。わらべうた、絵本の読み聞かせ、といったことが基本構想の中には残念ながら入っていない。また、文化・スポーツ戦略にも図書館関係のことが書かれておらず、入れていただきたい。

守山市立図書館で建て替えの話があり、文化芸術活動を支援するための多目的ホールやスタジオを作ろうとしている。新生美術館と県立図書館との連携が提案されていたように思うが、是非実現させてほしい。図書館は人々が日常的に利用できる施設なので、美術館で展示される作品の画集や、写真集、資料を図書館で提供することにより文化が深まってくると思う。

ホールの子事業で芸術鑑賞をしているが、新生美術館に小学生を招待し見学してもらおうということも考えてみてはどうか。

委員

能面を作製しており、能楽や、仕事柄地方文化にも接しているので仏像にも関わっている。滋賀には多くの文化財があり、能の立場から言うと650年におよぶ歴史がある。その歴史を広めるために能楽師がいるのだが、滋賀県内の仕事だけでは生活ができず京都や大阪といったところに出向いている。能楽を伝承していくためには若い世代に広めていかなくてはならないのだが、資金、機会がない。能教室を開いても高齢者が多く能の将来を心配している。小学校で伝統文化を伝えて、30年～50年後を見据えた取組をしようと思うと、お金、時間がネックになってくる。能登川の文化ホール開設に際し、記念に能を披露しようとして町づくり委員会や市などに提案したが、予算がないためボツになった。

そうしたやる気のある者を支援することが、文化振興の方針になっていけば有り難いことだ。官公庁の人には規制があるので、民間での取組を国や県からバックアップしてもらいたい。

委員

頂いた資料の中で顧客は誰かということを考えてみた。子ども、若手芸術家外国人そして伝統の担い手とあった。ターゲットを絞り込み、県民一人ひとりが「私はここにいる」と実感できるものであったほうが良いという気がした。

選択と集中で「継承・次世代」にシフトしていったいいのではないかと。また、人口減少や継承の問題の危機感を大きな柱として明言し、各施策に反映していく基本方針を提案したい。

委員

現行の基本方針で目がいくのは障害者、高齢者、子育て中の保護者等の文化活動の充実という施策だ。どの施策・骨子においても福祉は関係するのだと改めて実感した。一例を挙げると、不登校の子にアートを届けるという事業をさ

れている。不登校の子の背景に発達障害があることもあると思うが、私が籍を置く滋賀県発達障害者支援センターには、日々県民から相談が寄せられている。

普通校や大学の中であって、人とのコミュニケーションがはかりにくいということなどで学校にいけなくなる人もいる。

学校は年限が来たら卒業するし、学力に問題はなく大学に進み、卒業する人も多くいる。しかし社会で働こうとした時に周りの人との関係などがうまくいかず、失敗を重ねる人も出てくる。すると他人への信頼感も持てないし、自分に対する肯定感も持てなくなっていく。自分を認める機会を早期の時点で持てるということは、福祉の観点からも重要だと考える。

今回、基本方針で、文化の力と福祉の力を合体させて発信できる形になればいいと思う。そのためには、地域とつなぐこと、福祉とつなぐことを行政にお願いしたい。この中にある「育成」という部分に力を入れて文化の力を言葉にさせていただき、文化行政を楽しく発信してほしい。

委員

基本目標のところ「新たに創造される芸術文化等と合わせて文化力が高まる」という個所には具体性が欠けている。アートに関しては、放っておいて勝手に育つものではなく、しかけが必要だ。既存のアートではなくアニメやイラスト、映像のロケ地としての滋賀の魅力が高まってきており、これらにスポットを当てることで、滋賀県独自のイメージが出てくるのではないか。そして、若者の聖地として、次世代にピンポイントでアピールできると考える。

また、オリンピック・パラリンピックが話題になっているが、そこまでの時間軸を作ってもらいたい。具体的には、新生美術館や琵琶湖博物館があるが、そこに色んな文化的会議やイベントなどを足していけば、より具体的に見えてくるのではないか。

会長

状況の変化としては、東京オリパラの問題や人口増加に結びつくしかけをリアルに考えるべきである。そして、福祉の連携、特に小・中学校教育との連携と明確にしたほうがいいだろう。地域コミュニティ、特に郷土・伝統芸能の関係を意識したほうがいいとの意見もあった。

全体的には次世代に社会的投資を打ち出したほうがいい、というのが本日の要約だ。こういった意見を意識した上で、現行の方針を次の方針に移し替えて行く作業になるかと思う。資料はあくまでも参考と言うことで、本日の意見を踏まえて変わっていくことになるかと思う。

それでは、そのあたりを事務局より、スケジュールと併せて説明してほしい。

(6) 新しい文化振興基本方針の原案作成に向けて

(7) 今後のスケジュールについて

事務局

資料5はこのまま新基本方針のフレームになるわけではないが、1, 2, 3の柱、そしてこれらにぶらさがる8つの重点施策、という現行方針の大きな枠組みについて、このままで行くのか。あるいは、足したり削ったりする必要がある

あるのか。例えば、オリンピックや人口減少のことで4つ目の柱を立てる必要があるかもしれないし、あるいは、文化の継続性や条例との整合性の中で構成自体は触る必要はない、という御意見もあるかもしれない。

そうしたフレームの構築方法について、9月に向けた検討の出発点として、御意見をいただきたい。

会長 次期基本方針原案作成に向けた段取り、手順はみなさんご理解いただけたでしょうか。今日までいただいた御意見や各部会の意見を投影していき、次の審議会で第一原案ができるという運びだ。

事務局 資料6には現行方針の全文が載っており、ご覧になって分かり難い表現など、後日でも結構なので、お気づきになった点などを承れると幸いだ。

今後のスケジュールとしては、資料7にある通り、7月に評価部会、8月上旬に次世代育成部会、また市町など各方面への意見照会の後、9月の審議会を経て原案を作成し、11月に答申案をいただくこととなっている。その後、パブリックコメントで県民の意見もいただいた上で、最終的には3月に次期基本方針を策定する予定だ。

会長 資料7のスケジュールで今後進めていただくということを、御承知おきいただきたい。その他ご意見があればどうぞ。

委員 資料5について質問がある。資料4において「滋賀が目指す将来の姿」が謳われている中で、まさにその発露として国民文化祭の話が出ていたはずだ。事務局はどのようにお考えか。

事務局 資料5に挙げているのはフレームであり、柱立てとそれに基づく重点施策だ。国民文化祭については現行基本方針にも表記してはいるが、重点施策ではなく、重点施策に基づく項目として挙げている。本県ではまだ実施していないので、今後の取組の中で、検討していく課題であると考えている。書きぶり等については相談させていただく。

委員 継続案件であるということか。

事務局 はい。

委員 今回の件に関連してだが、資料に書かれていないということは、向こう5年間は重点的に実施しないという捉え方か。

事務局 重点施策に書いてないからしない、ということではない。滋賀県がどこに力を入れているのかを分かり易く発信する目玉として重点施策を掲げている。重点施策に書かれていない具体的な施策についても、今後原案等をお示しする中

で説明させていただく。

委員 資料を頂くにあたり、議論のゴールはここだということを示していただければ会議がスムーズに行くのではないか。

事務局 早めに検討いただけるよう、事務局も工夫をしたい。

委員 伝統芸能にかかわらず、芸術的な分野については、むやみに宣伝しても結果は得られ難い面がある。良い人材を見つけて投資することが大事である。造形大学に集まる方たちは、そういう分野とかかわりが深いので、大学と連携していくことも、一つの案として提案したい。

会長 具体的な事業に対してのアドバイスや指示を我々から出せるというものではない。我々はあくまで基本方針を審議し、進捗管理をしている。個別の自治体に対して県の直接関与は出来ないが、市町の抱える問題が県に伝わるよう、話し合いをしてもらっている。年度毎に重点課題を掲げ議論する審議会であってもいいのではと思った。

議会に対して答弁するときに困らないよう、審議会がお墨付きを与えるということ。決まって議会で問題に上がるのは不公平と平等だ。「なぜあの地域だけ」「なぜあの分野だけ」という批判はあるだろうが、いずれ審議会がフィルタリング機能を果たす時期がくるだろう。大阪府・市では、審議会が助成の審査機能を預かっている。

本日の意見をまとめると、東京オリンピック・パラリンピックに向けての対策は必然のこと。しかし、だからと言ってそこに資金が集中しては、次世代育成や、発達障害の子どもたちなど格差社会のひずみにさらされている若者たちに対する投資ができない危険性がある。芸術へのアクセス権、教育を受ける権利を意識しながら、公平、平等に抜け落ちはないかを見ていく必要がある。

もう一つは、滋賀県として、何を以て東京オリパラを迎え撃つシンボルイベントとすべきか。ゼロからクリエイトするのではなく、今あるものをうまく組み合わせればいい発信ができるのではないか。本日の審議会で目指すものはっきりしてきたと思う。

委員 キーワードは多様性を理解する、ということ。文化の最大の役割は、価値観の異なる他者を理解する能力を育てるということだ。社会的弱者にやさしい地域でないと人口減少対策は進まないと思う。

子育てをする父母は常に社会的弱者を抱えた存在である、という視点が重要だ。全ての社会的弱者にアートが届くような滋賀県にするということが基本であると思う。

ジェンダーの問題は、最大の他者であるといえる。男の子が女の子に話せるようにならないと、人口減少対策は進まない。

現行基本方針は、特に障害者アートに関しては、相当先進的なものを盛り込

めたと思う。今回は、さすが滋賀県といわれるほどの新しいものを入れた方が  
良いのではないか。

一つは、アーツカウンシルをどうするか。もともと課題としてあった。

空き家、廃校を使い若手アーティストに家賃補助をするなどはヨーロッパで  
は行われていることだが、他の自治体がやっていないことを打ち出せば目玉  
になる。空き家、空き店舗、廃校などを活用し、若手アーティストの支援の拠  
点としていけば人口減少対策に繋がり、施策にしやすいのではないか。

会長

助成決定機能や分野的選択を決定する機能を審議会が持つべき時期にきたの  
ではないだろうか。それも含めて次期方針の中に謳ったほうがいい。部会を  
作ってもいいだろう。大阪府・市文化振興会議では、アーツカウンシル部会を  
作っている。部会長が審議会の委員。残り3人ほどの委員が入っている。ア  
ーツカウンシルを持っている自治体は、東京都、沖縄県そして大阪府・市の3つ。  
滋賀が加わることも難しくない。検討を開始しよう。

事務局

美の滋賀づくりの補助・委託事業に関しては外部委員に対する評価というも  
のをいただいている。決定権についてはアーツカウンシルにはないが、外部委  
員の評価を最大限聞かせていただいた上で決定している。

委員

会長がおっしゃったのは調査研究機関をおくということ。申請があつて助成  
決定をするのではなく、最初から通年の機関を設けて、若手のコーディネータ  
ー等が滋賀県のような文化活動を見て選択や評価をしないといけない。継続的  
な機関をつくることを我々は訴えてきている。大事なことは調査研究機関を置  
くということ。審査機関を置くというのはどこでもやっている。

会長

審査だけでなく、アドバイスができる機関を作ること。文化庁の議論の中  
では、アートディレクターやプログラムディレクターとして紹介されている。

委員

びわ湖アートフェスティバルが終了した。行政施策的判断ではなく、文化振  
興的な価値観の中で終了を決定したことは、前向きな判断であった。

会長

県民提案型事業の枠を作ってカウンシル部会で判断し、決定すれば良い。議  
会では常に公平・平等が好まれるので選択的事業ができなくなる。つまり、公  
平・平等と、選択・集中を一緒に議論するとおかしくなる。その二つともをや  
らなければならない。

委員

基本方針があつて戦略がある、というのは企業経営理論に沿って考えられて  
いるのではないかと思っていた。ターゲットを県民と考えた際に、顧客と社員  
が混在しているのでおかしくなっている。企業経営理論で考えた場合、企業  
の場合は社員にお金を払って動かすのだが、県民からは税金をもらっている  
ので考え方が逆。ターゲットが顧客であり社員である、ということでは不明確であ

り、普通は動かない。顧客として考えた場合どうするのか。県の方も、社内ベンチャー制度として考えると、今の会長の話も納得できるのではと思う。

会長

今日はたいへん自由に活発な議論ができた。これで終わらせていただきたい。